

洛中洛外図屏風歴博甲本人物データベース各項目の立項方法と入力語

Listing and Languages of the Database of the Characters in the Folding Screens of Scenes In and Around Kyoto (Rekihaku A Version)
OYABU Umi

大藪海

はじめに

今回の共同研究の成果の一つとして、これまで諸説あった洛中洛外図屏風歴博甲本（以下、甲本と略す）に描かれた人数を、一四二六人に確定したことが挙げられる。この人数は、先行研究の多くがその人数の提示だけにとどまっていたのに対し、人物の画像とそれぞれの屏風上での位置を関連付けて明らかにした上で数え出されたものであり、より精度が高く、かつ第三者があとから検証可能な形で示した点に大きな意義が認められる。そして、この情報を研究者のみならず一般にも広く提供することを目的として公開されているものが、「洛中洛外図屏風歴博甲本人物データベース」(<http://www.rekihaku.ac.jp/rakuchu-rakugai/>)である。本データベース自体の仕様については本研究報告内の他の論考で論じられる予定であるので、本稿では、データベースに入力した各種データの設定方法・基準等について説明をしていきたい。

一 項目の立項方法

当初、本データベースは一般公開を想定しておらず、屏風に描かれた人物のうち一部欠損している人物を補修する、あるいは完全に失われてしまった部分に描かれていた人物を、現存部分に描かれている人物を参考にして描くといった、原状復元作業を支援するためのツールとして構築が始められた。そのためデータ入力作業は、屏風のどの場所にどのような姿をした人物が描かれているのかを明らかにしていくことに重点が置かれており、各項目の立項基準にもそれが色濃く反映されている。それゆえ人物データベースとして一般公開するにあたり、文字情報としては提供しなかったデータもある。

具体的には、公開用の画面では一人の人物について画面上部に固有の番号（通番）を表示させ、画面向かって右側に「性別」・「身分・職業等」・「服装」・「被り物」・「髪型」・「髭」・「持ち物」・「場所」・「行為」・「備考」の一〇項目（通番とあわせて計一一項目）を立てて示している（図1）。

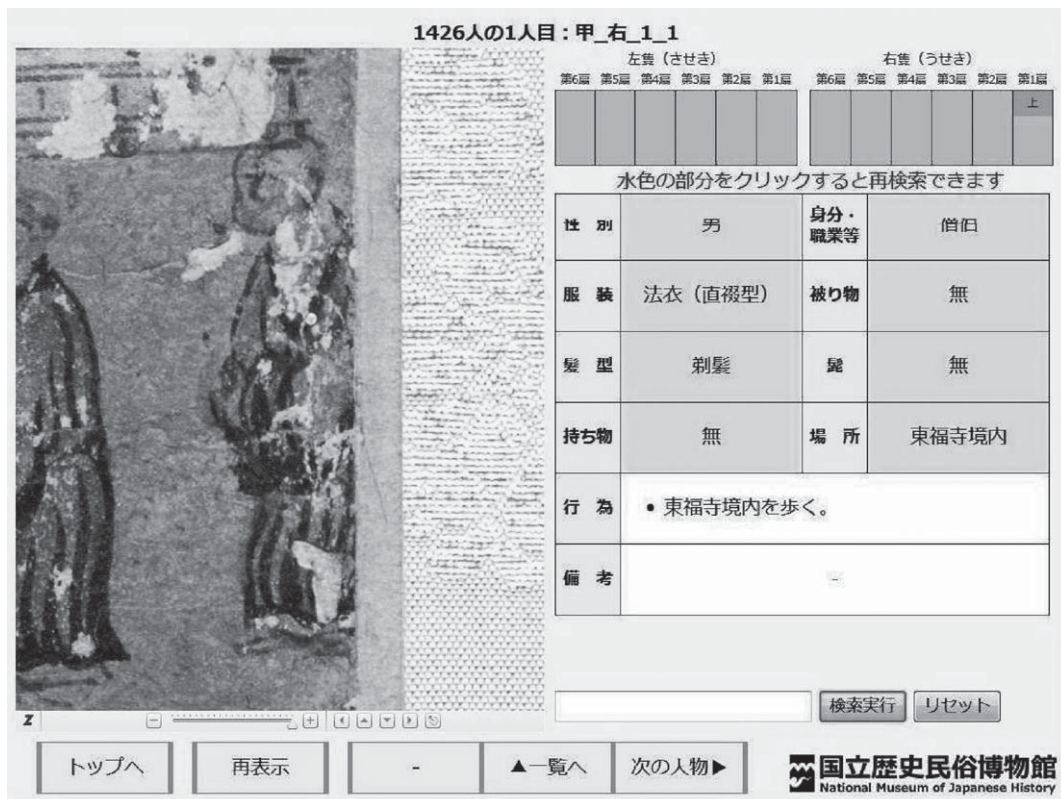


図1 データベース人物詳細画面

しかしデータ作成時にはこの他に、「大観」での位置・「顔の向き」「データ上での位置」の三つの項目についても入力している(図2、網掛け部分)。以下では、図2の項目順にしたがい、立項した全ての項目についてその目的を述べることにする。

① 通番

甲本に描かれた人物の抽出に際しては、「洛中洛外図大観 町家旧蔵本」(小学館、一九八七年、以下『大観』と略す)を使用した。同書には各扇を上中下に三分割した図版が掲載されており、原則としてその図版の右上から左下の順で目視により人物を抽出した。その際の数え漏れや重複抽出などの事態を防ぐため、各人物について番号を付すことにした。これが「通番」である。この「通番」の設定により、のちに参照する際に該当人物の情報に容易にたどり着くことができ、研究を行う際にも個々の人物を素材として取り上げやすくなったといえる。

② 「大観」での位置(本、隻、扇、部分、横位置、縦位置)

本データベースは、パソコンやスマートフォン、携帯電話などの情報機器から接続することが可能な電子媒体である。しかしそのような媒体は、接続するための機器と環境があつてはじめて使用可能となるものであり、またデータ消失という危険が常につきまとう。したがって本作業においては、書籍という従来の媒体にも依拠した形で、人物情報を整理することにした。使用した書籍は前掲の『大観』である。なおここで入力した情報は、文字情報としては公開していないが、公開データベース画面上においてその人物が描かれた位置を視覚的に示すことに用いている(図1右上部分)。

③ 属性(性別、身分・職業など、服装、被り物、髪型、顔の向き、髭、持ち物)

人物の抽出作業の次に行ったのが、各人物の特徴を記述することであ

る。とはいえ、気が付いた点を羅列するだけでは人物によって情報の量に偏りが生じる恐れがある。また、属性による分類が予めなされていた方が、情報の検索を行う際にも便利であろう。そのため、各人物について最低限記述すべき項目を複数定めることにした。しかし作業を遂行する上で参考となるような先行事例が存在しなかったため、描かれた人物を言語によって客観的かつ的確に表現するための項目立てを、最初から考えねばならなかった。

そこでまずは、原状復元作業に供することを第一に考えて項目を立てることにした。たとえば、「笠を被った男の人の髪の毛部分が欠損している」、他の同様の人物を参考にして補修したい」となれば、笠という「被り物」、男という「性別」、さらに「髪型」の情報が必要になる。同様に、刀を差して右を向いている人物の、一部剥落した衣装を補修する際に参考とすべき類似の人物画像を検索するためには、「持ち物」「顔の向き」「服装」の情報が必要となるであろう。このようにして、人物画像から得られる情報で復元作業に役立ちそうな情報はできるだけ項目として立てることにした。その結果、人物の顔部分からは「被り物」「髪型」「顔の向き」「髭」を、身体部分からは「服装」と「持ち物」の項目を立てて、服装や髪型などから判断できる「性別」も立項した。

ただし「身分・職業など」（公開用データベース画面では「身分・職業等」）については、立項を最後まで躊躇した。なぜならば、後述するように、中世はある人物の身分を一つに限定することが難しく、それが絵画表現であればなおさらだからである。しかし、たとえば図1のような、剃髪して法衣を着した人物を見て他の類似した人物を検索しようとした際に、「僧侶」や「法衣」などで検索を行うこともあるが、この人物を僧侶とみなして「僧侶」と入力して検索を行うことの方が多いのではなからうか。ゆえに「身分・職業など」の項目も立てて検索できるようにしたが、他の多くの項目と異なり、身分や職業が判然としない場合は何も入力しないことにした。

④ 場面（場所、行為）

右で述べてきた項目にしたがって情報を入力することにより、甲本に描かれた人物の姿形を明らかにすることができたといえよう。しかし、それらの人物はただ単に描かれているのではなく、場所や場面の影響を大きく受けている。換言すれば、特定の場所や場面だからこそ、必要とされて描かれているのである。このように、人物画像を単純な画像データとして扱うのではなく、描かれた主題のなかで理解しようとする際には、その人物が描かれた場所やその人物のその場所での行為が重要な鍵となってくる。そのため、各人物が描かれた「場所」とその人物の「行為」についても項目を立てて記述した。

⑤ データ上での位置（ファイル名、X座標、Y座標、ズームレベル）

作業開始当初は、ある人物の情報を入力した後に、甲本のスキニング画像から当該人物を切り抜き、その人物の順番をファイル名とすることで、文字情報と画像情報の関連付けを図っていた。しかしその方法は切り抜き範囲を一定に保つことが難しく、人物によるばらつきを避けられない。また、各人物を場面のなかで読み解く際にも、必要な周辺部分ですでに切り落とされてしまっているため、結局はより広範囲を表示できる画像ファイルを新たに参照するか、『大観』などの紙媒体に頼るといった、別の作業が必要になってしまう。

そこで新たに採用したのが、パソコンソフトで表示させた人物画像上に置かれるX・Y座標を利用・記述し、検索結果詳細画面ではその座標から一定範囲を表示させるように設定をすることで、人物画像全体をみられるようにする方式である。具体的には、パソコン画面表示用に最適化し、一扇ごとに分割した甲本のスキニング画像をAdobe社のAdobe Photoshopで開き、その画像上で示された横位置（X）・縦位置（Y）それ

それぞれの座標の数値を使用し、検索結果詳細画面ではその数値を中心として人物画像が表示されるようにした。⁽³⁾この検索結果詳細画面では Zoomify 社の Zoomify の技術を利用して画像を表示しており、拡大縮小はもちろんのこと、人物画像の周辺についてもその扇に描かれた範囲内で自由に閲覧することが可能となっている。⁽⁴⁾本項目の「ファイル名」とは、この作業の際に用いた甲本のスキヤニング画像の名称である。

また、当初は人物画像の顔に座標を定めたが、そのようにするとその座標を中心として一定の範囲を表示させた際に、人物の身体が表示枠からはみ出てしまう場合があるため、身体を中心あたりに座標を定め、できるだけ身体全体が表示枠内に収まるようにした。

ただし甲本では、上段や下段の人物は比較的小さく描かれ、中段部分の人物はやや大きく描かれる傾向がある。そのため、全ての人物について統一したスケールで画像を表示してしまうと、中段の人物については枠に収まらない可能性があり、それ以外の場所の人物についてはやや小さく表示されてしまうおそれがある。ゆえに「ズームレベル」という項目を設け、各人物について表示倍率の調整を行い、描かれた位置に関係なく画面上でほぼ同一の大きさに表示されるようにした。

なお本項目は、公開用データベースに文字情報としては提供していない。しかしいま述べたように、検索結果詳細画面において人物情報とともにその人物画像が表示される仕組み(図1左側)は、本項目で入力した情報を基にして動いている。

⑥備考

右で説明してきた各項目では記述しきれないもの、あるいは各項目に記述することが相応しくないと判断した事柄を入力する項目として設けた。

二 入力語

前章では、データベースの各項目の立項方法を述べた。それを受けて本章では、その各項目のなかで使用した語句(以下、これを入力語と称す)について解説する。

①通番

作業当初は単純に1から付番していたが、扇毎に描かれた人数を把握することを容易にするため、扇毎に番号を完結させる方式に変更した。さらに、将来的に他の洛中洛外図屏風諸本について人物データベースが作成された際にデータが混同することを未然に防ぐため、甲本のデータであることを示すようにした。

その結果出来上がった表示が、「洛中洛外図屏風の種類」|「隻」|「扇」|「その扇内での順番」|というものである。たとえば、「甲|右|1|36」は、「甲」本の「右」隻の第「1」扇の「36」番目の人物であることを表している。

②「大観」での位置(本、隻、扇、部分、横位置、縦位置)

②-1「本」

現存する洛中洛外図屏風諸本のうち、いずれの洛中洛外図屏風のものかを表す。本データベースでは、甲本を表す「甲」を入力した。

②-2「隻」

右隻か左隻かを示した。

②-3「扇」

第一扇から第六扇までのうち、第何扇目かを示した。

②-4「部分」

前述のように「大観」では、一つの扇を上・中・下に三分割して掲載

しており、それを上から「右隻第一扇 1」などと称している。本データベースでは、「1」を「上」、「2」を「中」、「3」を「下」と読み替え、その位置を本項目に入力した。

②—5 【横位置】

『大観』では、一扇を三分割した上で、さらに横方向と縦方向にそれぞれアルファベット（A～H）と数字（1～6）を割り当てるメッシュ方式が採用されている。本項目には、そのアルファベットを入力した。

②—6 【縦位置】

前項と同様に、『大観』のメッシュ方式に基づく数字を入力した。

③属性（性別、身分・職業など、服装、被り物、髪型、顔の向き、髭、持ち物）

本データベースの中心となる情報群である。以下では、それぞれの入力語について述べるとともに、それら入力語とその出現回数を表にして示した（本項目以降で示した各図は、本稿末にまとめて掲げたので、適宜参照されたい）。

③—1 【性別】（表1）

後述するような服装や髪型などを判断材料として、「男」「女」のいずれかを入力した。ただしそれが子供の場合は、「男（子供）」と括弧を付けて註記し、子供や赤ん坊かつ性別が不明な場合は性別を入力せず「（子供）」や「（赤ん坊）」とのみ入力した。このような表記方法を採用したのは、子供や赤ん坊については性別を明らかにし難い場合が少なくないためである。さらに以上のように推定し難い場合は「カ」とし、欠損などにより不明の場合はそのまま「（不明）」と入力した。

男	1049
女	255
男（子供）	36
（子供）	26
女（子供）	24
男（子供）カ	14
（不明）	8
（子供カ）	5
（赤ん坊）	4
女（子供）カ	2
女カ	2
男カ	1
合計	1426

男 ……甲本上で最多数を占める。装いは、刀を差していたり頭髪をたぶさ髪（後述）にしていたりしていることが多く、小袖や肩衣袴の着用も目立つ。女性と比較すると、顔の輪郭が硬く描かれている印象を受ける（図3）。

女 ……男性と異なり、顔の輪郭が丸く描かれているようである。小袖を着用し、髪を丸髷に結っていることが多い（図4）。

子供 ……中世においてどこまでを子供とみなすのかについては以前より議論があるが、本データベースでは、服装や髪型などを基準として、少し広めの年齢層を子供とみなした。たとえば、甲本には小袖を着用している人物が多く描かれているが、付紐の小袖を着用するのは子供に限定される（図5）。それゆえ体格が成人とあまり変わらない大きさで描かれていても（図6）、付紐の小袖を着用している点から、子供に分類した。また、本データベースにおいて「双髷（双髷）」と表現した髪型は、女子に特徴的な髪型であり、この髪型も判断基準の一つとなった（図7）。

赤ん坊 ……女性におんぶや抱っこをされている場合がほとんどである（図8）。

③—2 【身分・職業など】（表2）
中世社会においては、ある人物の身分を一つに特定することは難しい。それが絵画上の表現ならばさらに困難となる。そのため、一四二六人のうち七〇〇人については本項を空欄とせざるを得なかったが、残りの人物については服装や周囲の状況から身分や職業などを推定した。入力語の設定に際しては、検索を行う際に使用される語句が様々であることを考慮した。すなわち立君と遊女のように同じ職業を表す言葉でも、入力語では「立君（遊女）」とするなどして、できるだけ括弧書きで併記するようにした。また、振売のなかにかわけを売る振売があるように、一つの職業のなかで細かく分類できる場合がある。その場合も、

表2 【身分・職業など】

従者	136
僧侶	69
主人	68
犬神人	51
駕輿丁	27
主人(僧侶)	26
尼僧	26
農民	25
振売	21
武士	20
小姓	20
喝食(稚児)	16
巡礼	15
従者(武士)	13
物乞い	12
公家	12
主人カ	9
番匠	6
従者カ	6
従者(僧侶)	6
白張	5
庭掃き	5
能役者(雛子方)	5
鉢叩き	5
琵琶法師	5
武士カ	5
牛方	4
馬方	4
桂女	4
高野聖	4
材木売りカ	4
従者(口取)	4
職人(染色)	4
僧侶(勸進聖)	4
立君(遊女)	4
役師	3
犬神人(弦召)	3
鉢叩き	3
小姓カ	3
猿曳(猿回し)	3
柴売り	3
主人(公家)	3
能役者(地謡)	3
比丘尼	3
山伏	3
いたかカ	2
大原女	2
傀儡師(人形遣い)	2
興兒き	2
鷹僧	2
主人(山伏)	2
鷹匠	2
能役者	2
振売(かわらけ売)	2
巫女カ	2
公家カ	2
絵師	1
河原者	1
河原者(犬放)	1
行商人	1
下女カ	1
下男カ	1
下人カ	1
従者(公家)	1
主人(禰宜カ)	1
主人(武士)	1
商人	1
僧侶(勸進聖)カ	1
僧侶(少年僧)	1
僧侶カ	1
竹売り	1
竹売りカ	1
寺男カ	1
取次	1
尼僧カ	1
禰宜	1
禰宜カ	1
雛子	1
放下師	1
辻子君(遊女)	1
合計	1426

「振売(かわらけ売)」と括弧書きを付けて入力した。

本来であれば本項目の入力語全てについて説明をすべきであるが、紙幅の都合上、ここでは登場する回数が多かったり特徴的であったりする身分・職業についてのみ取り上げる。また、各々の服装のなかには本データベース独自の基準・呼称を採用しているものもあるが、それらについては次項「③-3【服装】」で説明する。

公家：描かれている場所や服装を基準として判断した。すなわち、内裏や三条西邸などの公家屋敷とその周辺に描かれている人物のうち、狩衣や衣冠・束帯、布袴・直衣などを着用している人物を公家と判断した(図9)。顔が白く塗られていたり(これを本データベースでは「白面」と称した)、浅沓を履いていたりするなど、他者とは明瞭に区別されている場合もある(図10)。また、狩衣などを着用していない場合でも、先行研究の成果を踏まえて公家と判断したものもある(図11・図12)。

武士：公家と同様に、描かれている場所や服装を基準として判断した。幕府や斯波邸、犬追物などに描かれている人物のうち、直垂型や肩衣袴を着している人物を武士とした(図13・図14)。

僧侶：法衣や袈裟を着し、剃髪している人物を僧侶と判断した(図15)。

僧帽や頭巾を被って描かれている場合も多い(図16・図17)。

農民：農作業をしている(図18)、あるいは鋤や鍬などを担いで歩いている(図19)ことなどを基準として農民と判断した。

犬神人：犬神人については、祇園祭で鉦や神輿を先導警護したことや、市中で弓の弦を売っていたことが知られている(図20)。^⑦甲本では祇園祭の山鉦巡行が描かれていることもあり、多くの犬神人を目にすることができる(図20)。また、柿色の衣を着用して市中で弦を商う者も描かれているが、柿色の衣は犬神人の特徴の一つでもあるので、これも犬神人とした(図21)。

なお、室町通に架かる橋を渡る人物(図22)について、『大観』は「通事」(通訳)としている。しかし弦を売る犬神人と同様に柿色の衣を纏った姿で描かれ、弦を手から提げているので、本データベースではこの人物も犬神人とみなした。

主人・従者

甲本では、男性も女性も複数で連れだつて歩く姿を多く見かけることができる。同じような服装をしてともに歩いている場合もあるが、槍持ちなどのために付き従って歩いている人物もいる(図23)。本データベースではその付き従って歩いている人物を従者とみなし、さらに職業が推定できる場合は、「従者(僧侶)」などと表記した(図24)。主人についても同様であり、たとえば前

表3 【服装】

小袖	606
肩衣袴	126
法衣(直裰型)	105
小袖・袴	101
小袖・脚絆	57
直垂型	51
小袖・胸服	51
甲(よろい)・脚絆	30
付紐の小袖	24
甲(よろい)	21
小袖・前掛け	18
小袖カ	13
狩衣	10
(不明)	9
小袖・脚絆・裳	8
小袖(腰に絡げる)・褌	8
小袖・笈摺・脚絆	8
小袖・笈摺・脚絆・腰当	7
腰布	6
小袖(両肌脱ぎ、腰に絡げる)・褌	6
小袖・褌	6
小袖・袴・脚絆・足袋	6
法衣(直裰型)・襟巻	6
小袖(両肌脱ぎ)	5
水干・袴	5
狩衣(白張)	5
法衣(直裰型)・脚絆	5
十徳・脚絆	4
小袖(片肌脱ぎ)	4
小袖・羽織	4
小袖・脚絆・腰当	4
直衣・浅香	4
法衣(直裰型)・袈裟	4
褌	4
柿色の衣	3
狩衣(浄衣)	3
十徳	3
小袖(腰に絡げる)	3
小袖・袴・脚絆	3
小袖・袴・胸服	3
小袖・袴カ	3
小袖・腰当	3
小袖・腰裳	3
小袖・裳	3
小袖カ・脚絆	3
直垂型・行膝	3
付紐の小袖カ	3
(見えず)	2
肩衣袴カ	2
腰布・腰当	2
狩衣カ	2
小袖(両肌脱ぎ)・脚絆	2
小袖・葛袴・鴨香	2
小袖・脚絆・腰裳	2
小袖・袴(大口)・胸服	2
直垂型・脚絆	2
法衣(素絹型)・袈裟	2
法衣(素絹型・僧綱襟)・袈裟	2
法衣(直裰型)・緋袈裟	2
法衣(白直裰)・覆面	2
衣冠カ	1
汚れた布を被る	1
肩衣袴(返股立)	1
甲(よろい)カ	1
合羽・小袖・股引・脚絆	1
腰布・脚絆	1
腰布カ	1
狩衣・浅香	1
小袖(下に甲(よろい)を着ける)・脚絆	1
小袖(半裸)	1
小袖(片肌脱ぎ、腰に絡げる)・褌	1
小袖(両肌脱ぎ、腰に絡げる)	1
小袖(両肌脱ぎ、腰に絡げるカ)	1
小袖・ちゃんちゃんこ	1
小袖・肩衣	1
小袖・袴・脚絆・腰当	1
小袖・袴・行膝	1
小袖・股引・脚絆	1
小袖・前掛け・太帯	1
小袖・前掛けカ	1
小袖・太帯	1
小袖・打掛	1
束帯	1
直垂型カ	1
布袴・浅香	1
法衣(直裰型)・掛袴・脚絆	1
法衣(直裰型)・緋袈裟・脚絆	1
法衣(直裰型)・緋袈裟・鼻高履(法堂香)	1
法衣(直裰型)・覆面	1
法衣(直裰型)カ・脚絆	1
合計	1426

掲の図23では乗馬している人物を主人とみなし、項目には「主人」と入力した。さらに直裰を着しているなど、その主人の職業が推定できる場合は、「主人(僧侶)」と括弧書きで職業を付記した。

③—3【服装】(表3)

甲本に描かれた人物の服装については、全ての人物に対してではないものの、すでに『大観』で検討がなされている。しかしその検討結果も充分なものではなく、さらに今後詳細な分析を進めるべきであることが黒田日出男氏によって述べられている。⁽⁸⁾氏の提言は重要なものであるが、本データベース構築に際しては、基本的に『大観』の分析結果に依拠しつつ、一部を改変するにとどめた。その理由は、研究者以外の利用も想定している本データベースの性質上、あまり詳細な分類(名称設定)はかえって利用者が検索を行う際の障害になるのではないかと判断したためである。ゆえに服装については、表3および次に掲げられるような大まかな分類になっていることをお断りしておく。

狩衣：狩衣の外見上の特徴は二点ある。それは、身一幅のため袖付けが後身の一部分だけとなり、肩の部分に割れ目が生じる点と、袖口に袖括が入っている点である。⁽⁹⁾本データベースにおいてもこ

の二点を基準としたが、特に肩の割れ目が確認できたものを狩衣と認定した(図25)。なお、狩衣と同系統の装束とされる白張については、「狩衣(白張)」として区別した(図26)。

直垂型^{ひたれがた}：直垂系統の装束としては直垂・大紋・素襖がある。この三者は、直垂が絹製であるのに対して大紋と素襖は布製であり、また直垂や大紋が白い腰紐を用いるのに対して素襖の腰紐は袴と共布であるという違いがある。⁽¹⁰⁾しかしそれらの点を絵画表現上で確認することが困難な場合もあるので、本データベースでは三者の総称として「直垂型」を用いた(図27)。

肩衣袴：肩衣と袴を着用した姿の呼称。甲本では、小袖に次いで多くみられる服装である(図28)。

法衣：大きく素絹型と直裰型に分けられる。甲本では素絹型の法衣を纏った僧侶は少なく(図29)、大部分の僧侶は直裰型の法衣を着用した姿で描かれている(図30)。また、僧綱襟のある法衣(素絹型)や「法衣(直裰型)」などと括弧を使用して表現することで、どちらの型の法衣であるかを明示した。

小袖…中世の庶民の服装で最も多かったのは小袖である。⁽¹¹⁾ 甲本にも小袖を着した人物が多数描かれており、小袖の着流し姿を基本として(図32)、裾を袴に着籠めている姿(図33)や小袖の上に

胸服を羽織っている姿(図34)などの派生型も至るところで見ることが出来る。また、小袖とみられるものを着用しているものの、両肌脱ぎなどをして着崩している場合(図35)は、その旨を「小袖(両肌脱ぎ)」などと括弧書きで註記した。

胴服…右で説明したように、小袖の上に羽織った姿で見られる。すな

わち現在の羽織のことであるが、江戸初期以前には「羽織」という呼称が成立していなかったことから、本データベースでは「胴服」と称した。ただし江戸期に修補された部分(右隻第二扇中下部)に描かれた人物については、修補当時の服装に基づいて描かれているとみられるので、羽織の名称を採用した(図36)。

甲(よろい)

…右隻に描かれた祇園祭の場面では、甲冑を身につけた犬神人を多く目にする事ができる(図37)。彼らが身に付けているのは胴丸や腹巻とみられるが、両者は近世以降に名称が入れ替わったとされ、中世と現代ではそれぞれ指すものが異なる。⁽¹³⁾ また、絵画上で両者を区別することが困難な場合もある。それゆえ本データベースでは、両者を一括して「甲(よろい)」と称することにした。

前掛け…甲本に描かれた在俗の成人女性はみな小袖を着用しているが、そのなかに黒い前掛け(前垂れ)を付けている女性が散見される(図38)。この黒い前掛けが働く女性の象徴であったことは、黒田日出男氏の指摘がある。⁽¹⁴⁾

③-4【被り物】(表4)

甲本に描かれた一四二六人のうち、八〇〇名以上は露頂(無帽)であ

るが、残りの約六〇〇名は次に掲げるような何らかの被り物をしている。

烏帽子…甲本で確認できるのは、立烏帽子(図39)と風折烏帽子(図40)と折烏帽子(図41)、それに葵烏帽子(図42)である。また、折烏帽子のなかでも長小結烏帽子と称される烏帽子が一例確認できるが(図43)、これは若年者の標識とされている。⁽¹⁵⁾

編笠…被り物のなかで最も多くみられる姿である(図44)。女性で編笠を被っている場合には、笠の左右に白い布のようなものが垂らされているが(図45)、女性の外出時に目隠しのため市女笠に取り付けられた泉垂衣とは異なるようである。さしあたり本データベースでは、「編笠(布を垂らす)」と称しておいた。

塗笠…僧侶(図46)や子供(図47)が被っている場合が多いが、その数は編笠に比べて圧倒的に少ない。

被衣…女性、特に上流階級に属する女性が外出時に被ったものが被衣である。甲本では編笠に次いで多い被り物で、一〇二例が確認される(図48)。そのうち一〇例はさらにその上に市女笠を被っている(図49)。

頭巾…僧侶(図50)や尼僧(図51)、年配者(図52)が被っていることが多い。兜…祇園祭で神輿や鉾を警護する犬神人たちが被っている(図53)。このほか四条通を歩く甲冑姿の人物も兜を被っているが(図

表4 【被り物】

無	810
編笠	202
被衣	92
頭巾	62
折烏帽子	41
編笠(布を垂らす)	36
(見えず)	29
僧帽	18
塗笠	16
立烏帽子	16
風折烏帽子	15
兜	14
(不明)	12
市女笠・被衣	10
葵烏帽子	5
兜巾	5
市女笠	5
鉢巻	4
白布(桂包)	4
組笠	3
風折烏帽子(赤い懸紐)	3
帽子	3
無カ	3
藁帽子	3
(裏頭)	2
冠	2
赤熊	2
頭巾カ	2
冠カ	1
高野笠	1
市女笠・頭巾	1
折烏帽子(長小結烏帽子)	1
塗笠カ	1
編笠カ	1
立烏帽子カ	1
合計	1426

表5 【髪型】

(見えず)	452
たぶさ髪	383
剃髪	90
垂髪カ	73
丸髷	63
たぶさ髪カ	57
束ね髪	56
(不明)	56
剃髪カ	51
垂髪	22
放髪	16
双髷(双鬘)	15
二つ折り髷	14
蓬髪	14
前髪のみ	12
二つ折り髷カ	11
束ね髪カ	9
銀杏前髪	8
丸髷カ	8
放髪カ	4
(結わず)	3
銀杏前髪カ	3
放髪(棒状の髷を結う)	1
放髪(頭頂部を結う)	1
切髪	1
短髪	1
丁髷	1
双髷(双鬘)カ	1
合計	1426

54)、この人物は後補部分に描かれている。おそらくこれは、「兜を着用している人物」神輿や鉦を警護する「犬神人」という制作当初の意図を汲み取れなかった後補部分の制作者が、誤って神輿や鉦と無関係に描いてしまったものとみられる。

兜と市中きんを行き交う山伏が被っている(図55)。

市女笠と市女笠を用いている女性のうち、小袖を着している場合(＝在俗者)は被衣とともに被り(図56)、法衣(直裾型)を着している場合(＝出家者)はそのまま被っている(図57)。

藁帽子…甲本に描かれている子供の被り物のうち、適当な呼称を付与できなかった被り物がある(図58・図59・図60)。これらは一見現代の麦藁帽子のようにみえるので、取りあえずこのように称しておいた。

③―5 【髪型】(表5)

甲本に描かれている人物の髪型については、黒田日出男氏の研究がある。氏の研究によれば、甲本に描かれている男性の髪型はたぶさ(髷)を結うだけの「たぶさ髪」が主流であるが、後の丁髷の原型である「二つ折り髷」も登場している一方、子供の髪型は、それまでの坊主頭・放ち髪・切髪・垂髪に加え、双鬘(頭上に丸い髷を二つ結う)や髷(頭上に丸い髷を一つ

結う)といった、室町期に入ってから流行した髪型がみられるという。⁽¹⁶⁾

本データベースでは、黒田氏の研究成果に依拠しつつ、一部に新たな概念を導入した。以下、それぞれの髪型の名称について説明をしていきたい。なお、被り物をしている場合は原則として「(見えず)」と表記したが、次に述べるように、髪の一部が描かれていたり服装から髪型を推定できたりするものに関しては、「垂髪カ」「剃髪カ」などと記述した。

たぶさ髪…黒田氏の指摘通り、甲本で最も多くみられる髪型である(図61)。綺麗に描かれていなかったり、背景の色と同化したりしているものは(図62)、「たぶさ髪カ」とした。

剃髪…毛髪を剃ってしまった状態のこと(図63)。剃髪にしている人物は法衣を着した僧侶(図64)や尼僧(図65)が中心であるが、法衣を着した上で僧帽や頭巾などを被っている人物(図66)については、「剃髪カ」とした。

垂髪…髪を結わずに、自然のまま垂らしている状態のこと(図67)。被衣を被っている女性が多く、髪全体がみえないため(図68)、「垂髪カ」と推定の形で示さざるを得なかったが、わずかに描かれた髪から、その多くは垂髪と判断してよいと思われる。

丸髷…後頭部に楕円形に結われた髪が描かれている場合、それを「丸髷」と称した(図69・図70)。これについても、不鮮明ながら丸髷と推定されるものについては、「丸髷カ」とした(図71)。

束ね髪…一見するとたぶさ髪のようにみえるが、たぶさ髪とは明らかに垂らしている髪の長さが異なる髪型がある(図72)。垂髪ほど長くはなく、しかもその髪型をしているのは、十代以下の青少年とみられる男子ばかりである(図73)。本データベースではこの髪型を「束ね髪」と称した。⁽¹⁷⁾

放髪…たぶさ髪や束ね髪のように結っていない髪型のこと。子供に多い髪型である(図74)。また、全体としては放髪ながら一部結われて

いるもの(図75)については、「放髪(頭頂部を結う)」と表記した。
双髻(双髻)

…頭上の左右に丸い髻を結った髪型のこと(図76)。剥落や破損をしていてみえないものもあるが(図77)、ほぼ全員が付紐の小袖を着ている。ただし、赤ん坊が**双髻(双髻)**を結っている例も一例のみ確認できる(図78)。

二つ折り髻

…前述のように、**丁髻**の原型となった髪型のことである(図79)。たぶさ髪のようにみえるもの(図80)や曖昧な描き方をしているもの(図81)もあるが、それらについても「二つ折り髻カ」としておいた。
蓬髪…蓬のように伸びて乱れた髪型のこと。物乞い(図82)や清目(図83)などにみられる。

前髪のみ…頭髪を前髪部分のみ残し、あとは剃ってしまった髪型をこのように称した。赤ん坊(図84)から大人(図85)まで幅広い年齢層に確認できるが、最も多くこの髪型で描かれているのは子供である(図86)。

銀杏前髪…髪を垂髪のように伸ばしながら、前髪を銀杏の葉の形にしている髪型をこのように称した。なお、この髪型をしている人物は子供に限られ、僧侶とともに描かれていることが多いので(図87)、**みな喝食(稚児)**であるとみられる。

切髪…首程度まで髪を伸ばし、切り揃えているものをこのように称したが、この基準に当てはまるものは例しか見出すことができなかった(図88)。
短髪…これまで説明してきたどの髪型にも当てはまらないものであるので、さしあたりこのように称しておいた(図89)。

丁髻…後世に補筆された部分にみられる。補筆当時の一般的な男性の髪型が**丁髻**であったために描いてしまったものとみられる(図90)。
(結わず)…一条風呂で背中を流されている男性は、髪を結っていない(図91)。

また、犬神人のなかにも髪を結っていない人物を確認できる(図92)。
③-6【顔の向き】(表6)

向かって左右のどちらを向いているのかを入力した。建物などの構造物にかかっていたり(図93)、後ろを向いていたりするためみえない場合(図94)は「(見えず)」と、欠損が著しいため不明な場合(図95)は「(不明)」とした。

ただし前章冒頭で述べたように、本項目は公開用データベースには表示されていない。その理由は、本項目は当初のデータベース構築の目的(原状復元作業の補助ツール)においては有用なものであったが、人物データベースとして一般公開する際にはその有用性が明らかではなかった(他の項目と異なり画像を見れば判断できる)ことに加え、公開用データベースのデザイン上、全ての項目を表示させることが難しかったためである。
③-7【髻】(表7)

「有」か「無」が大きく分類した上で、「有」の場合にはそれがどのような髻であるかを、「口髻」(図96)・「顎髻」(図97)・「頬髻」(図98)の語句を併記して示した。口髻と顎髻など、複数の髻を生やして描かれている場合(図99)には「有(口髻・顎髻)」と記述した。なお、掲げた表7には「有(顎髻カ)」と「有(頬髻)カ」という似た表現があるが、前者は髻が有ることは確かだが顎髻と断定できないもの(図100)、後者は髻があるかどうか欠損していてよくわからないものの、あるとすれば頬髻であること(図101)を意味している。

表6 【顔の向き】

右	738
左	667
(見えず)	13
(不明)	8
合計	1426

③-8【持ち物】(表8)

描かれている持ち物を記述した。甲本で最も多い持ち物は刀であるが(図102)、なかには鞘に模様が施されていたり(図103)、金色の鞘であったり(図104)と、非常に細かく描かれているものもある。そのようなものについては、「刀(鞘に模様)」や「刀

表8 【持ち物】

(入力語の例が多いため、3件以上該当例があるもののみ限定した。)

無	596
刀	188
刀・扇	31
扇	25
傘	22
刀(鞘に模様)	16
刀・槍	15
刀・十文字槍	15
刀・長刀	14
杖・桶	14
刀・傘	12
杖	11
刀・太刀	11
(不明)	10
団扇	9
摺り籠(すりささら)	8
鍬	7
袋(背負う)	7
御幣状のもの	6
刀・鎌槍	6
鞭	6
風呂敷包み(頭上に載せる)	6
無カ	5
横笛	5
薦・杖	5
杖・樽	5
箆	5
桶	5
蓑をかけた荷(背負う)	5
熊手	4
鼓	4
刀・太刀・槍	4
刀・編笠(手に持つ)	4
刀・袋(背負う)	4
刀・編笠(背負う)	4
杖・籠	4
桶(頭上に載せる)	4
杖・荷	4
柴の束(頭上に載せる)	4
叉手カ	4
杖・柴の束	4
竿	4
米俵(背負う)	4
羯鼓(腰に付ける)	3
棹	3
杖・稲束	3
風呂敷包み(背負う)	3
刀・矢(引目、腰に差す)	3
刀・太刀・団扇(腰に差す)	3
刀・弓・鞆	3
刀・弓・空穂	3
刀・猿・餌袋・猿曳(猿回し)の道具	3
鳥籠	3
長刀	3
太刀・十文字槍	3
太刀	3
薦・杖・火打袋カ	3
数珠・杖	3
数珠	3
鉦鼓・撞木	3
鋤	3
荷(頭上に載せる)	3

表7 【髭】

無	997
有(口髭)	252
(不明)	59
(見えず)	37
有(口髭・顎髭)	28
有(口髭・顎髭・頬髭)	15
有(口髭)カ	15
無カ	8
有(頬髭)	6
有(顎髭)	5
有(口髭・頬髭)	2
有(顎髭カ)	1
有(頬髭)カ	1
合計	1426

④場面(場所、行為)

人物が描かれた場所と、その人物の行為を記述した項目である。

(「鞘金色」と記記した。なお、袋を背負っている場合(図105)には「袋(背負う)」、頭上に風呂敷包みを載せている場合(図106)には「風呂敷包み(頭上に載せる)」、団扇を手持たず腰に差している場合(図107)には「団扇(腰に差す)」などと表記することにより、単純に手に持っている状態と区別できるようにした。また、編笠を被っている場合には持ち物に含めなかったが、手に持ったり(図108)背負ったりしている場合(図109)には、それぞれ「編笠(手に持つ)」や「編笠(背負う)」などと記述した。

表9 【場所】

(入力語の例が多いため、5件以上該当例があるもののみ限定した。)

室町通	123
町通 (新町通)	82
小川通	74
東洞院通	60
神輿渡御	50
内裏	41
烏丸通	37
上立売通	36
町屋の裏庭	31
観世能	30
幕府 (柳の御所) 内	29
一条・町通 (新町通) 辻	27
清水寺境内	24
長刀鉾	24
小路	21
幕府 (柳の御所) の東通り	21
正親町通	20
細川邸内	18
北野社境内	18
四条通	17
鴨川河原	17
函谷鉾	16
極楽寺境内	15
祇園社境内	13
黒谷 (金戒光明寺) 付近	13
細川邸の東通り	13
北小路通	12
一条通	11
犬追物	11
嵯峨釈迦堂 (清凉寺) 境内	11
伯牙山	10
典厩邸内	10
極楽寺の北通り	10
鴨川	8
吉田社付近の集落	8
春日通	8
大原口カ	8
武者小路通	8
北野経堂境内	8
北野社・北野経堂付近	8
月鉾	7
光照院の東通り	7
上賀茂社境内	7
誓願寺辻子	7
天龍寺付近の町屋の前	7
東洞院通 (三条西邸前)	7
二条通	7
革堂 (行願寺) 境内	6
近衛邸内	6
五条橋	6
三条通	6
斯波邸内	6
町屋の前 (小路)	6
渡月橋	6
南御所の北通り	6
飛鳥井邸内	6
堀川通	6
臨川寺門前・桂川川岸	6
一条風呂	5
烏丸通 (竹内殿前)	5
三条西邸内	5
報恩寺付近	5
妙覚寺境内	5

④-1 【場所】 (表9)

『大観』をはじめとする先行研究により、甲本に描かれた街路が実際のいづれの街路に該当するのかわりに明らかにされている⁽¹⁸⁾。本データベースではそれらの先行研究を参照しつつ、適宜辞典類などで確認をしながら作業を進めた。ただし名称が付されていない街路については、便宜的に「○○の北通り」などと表記した。

また、街路ではなく建物や寺社の境内に描かれている人物については、「幕府 (柳の御所) 内」や「北野社境内」などとして場所を示した。またその場所のなかで、複数の呼称を有する寺院 (黒谷 (金戒光明寺)・革堂 (行願寺) など) の場合は、いづれの呼称で検索しても結果として表示されるように、その他の呼称も括弧書きで併記した。一つの空間に

ついて複数の表現ができる場合 (東洞院通かつ三条西邸前である場合など) も同様の理由から、括弧書きで両者を併記するようにした。そのほか、「観世能」「長刀鉾」「犬追物」など、ある行事が催されている一定の空間にいる人物については、その行事の名称を場所として記述した。

④-2 【行為】 (表10)

甲本に描かれた人物は、実に様々な行為をしている。それらの行為を全て言語化するのには非常に困難な作業であり、またどこまでをデータベースとして記述するかという問題もあった。しかも作業開始当初はあまり厳密にルールを決めていなかったため、データベースとして広く公開することが決定した後は、本項目の記述ルールの統一が大きな課題となった。そこで試行錯誤を重ねた結果、できるだけ簡易な表現を統一

表10 【行為】

(入力語の例が多いため、3件以上該当例があるもののみ限定した。)

四条通を歩く、神輿を担ぐ	15
四条仮橋を渡る、神輿を担ぐ	8
一条・町通（新町通）辻で風流踊を踊る、摺り籠（すりささら）で調子を取る	8
四条橋を渡る、神輿を警護する	6
室町通を歩く	6
内裏で行事に参候する	6
幕府（柳の御所）の東通りを主人と共に歩く	6
三条西邸の鶯合わせに参仕する	5
室町通を他の女達と共に歩く	5
長刀鉾を綱で引く	5
長刀鉾を先導する	5
伯牙山を担ぐ	5
四条通を歩く、函谷鉾を綱で引く	4
四条通を歩く、蟠螂山を担ぐ	4
上立売通を他の男や従者と共に歩く	4
正親町通を他の女達と共に歩く	4
町屋の裏庭で洗濯をする	4
町屋の裏庭を歩く	4
町通（新町通）で犬の喧嘩を見る	4
東洞院通を歩く	4
飛鳥井邸内の庭で蹴鞠をする	4
北野社境内を他の女性達と共に歩く	4
北野社境内を歩く	4
幕府（柳の御所）内の広場で堀際に座る、供待ちをする	4
一条・町通（新町通）辻で風流踊を見物する	3
烏丸通（竹内殿前）で蹲踞をする	3
鴨川で叉手カを使って他の男達と共に河漁をする	3
鴨川河原で他の男達と共に神輿を拝む	3
鴨川河原に正座して座る、他の男達と共に神輿を拝む	3
犬追物で射手を務めるため待機するカ、犬追物を見物する	3
五条橋を渡る	3
五条坊門通を鉾（船鉾カ）に向かって走る	3
細川邸の東通りを他の女達や子供達と共に歩く	3
四条通を歩く、鉾（船鉾カ）を見に行こうとする	3
四条坊門通を歩く	3
室町通を主人と共に歩く、馬を牽く	3
室町通を従者と共に歩く	3
小川通を他の女達と共に歩く	3
上立売通を他の僧侶達と共に歩く	3
清水寺の舞台を他の女達と共に歩く	3
清水寺境内にある石段を歩く	3
地面に座る、能を観る	3
典厩邸内の建物の縁側に座る、典厩邸内で行われている輪鼓を建物縁側から見物する	3
渡月橋を他の女達と共に渡る	3
東洞院通で他の女達と共に山鉾巡行を見物する	3
内裏で行事に参加する、内裏の地面に座る	3
内裏の春興殿付近を他の女達と共に歩く	3
内裏の南西隅に他の男達と共に座る	3
内裏を他の女達と共に歩く	3
二条通を他の女達と共に歩く、柴の束を頭上に載せる（運ぶ）	3
能で地謡を演じる	3
能を観る	3
北野社・北野経堂付近を他の女達と共に歩く	3
幕府（柳の御所）内の広場で敷物の上に座る、取り次がれるのを待つ	3
臨川寺門前を歩く	3

的に用いることにした。その理由は、先述のように本データベースは広く一般に公開されるもののため専門的な記述はすぐわず、また簡単な表現で統一した方が、一つの検索語に対して多くの検索結果を提供することができると考えたからである。

本項目の記述順は、「場所+移動手段・動作」を原則とした。たとえば、極楽寺の北通りに描かれた図110のような場合には、「極楽寺の北通りを歩く、魚を提げて持つ」となる。

また、複数の行為をしている場合には、連続して記述せず、分割して記述した。たとえば、東洞院通を主人に付き従って歩いている図111のような場合には、「東洞院通を主人と共に歩く、鎌槍を担ぐ」とせず、「東洞院通を主人と共に歩く、鎌槍を担ぐ」と表現した。このようにすることで、槍を担ぐ人物を検索したい際に、「担ぐ」と「担ぎ」の双方を検索語句の欄に入力することなく、「担ぐ」のみの入力でも目的の検索結果を得ることが可能となる。

さらにそれぞれの行為について、別の呼称もあり得る場合（腰掛ける・座る〔図112〕、矢を射る・通し矢をする〔図113〕）は、複数の呼称を併記した。括弧を使って補足をした場合もある。たとえば、甲本では二名以上の集団で人物を描いていることが多いが、そのなかで振り向いて会話しているようにみえるものがある〔図114〕。その場合は「〜と会話する」と表記し、振り向いている人物については「〜と会話する（振り向く）」と記述することにした。このほかにも、枵おうこを使用して物資を運搬している人物も多数描かれているが〔図115〕、それらの人物全てがただ単純に物を運んでいるわけではない。そのことが明瞭に分かる場合（振売など。図116）には「枵に桶を付けて担う（売り歩く）」と表記した。

右に述べたような基準を定め、できるだけ客観的な記述を試みたが、周囲の状況から推測して記述した場合もある。

⑤ データ上での位置（ファイル名、X座標、Y座標、ズームレベル）

⑤-1 「ファイル名」

甲本のスキヤニング画像のファイル名を入力した。

⑤-2 「X座標」

画像内での横位置を示した。

⑤-3 「Y座標」

画像内での縦位置を示した。

⑤-4 「ズームレベル」

100を標準として、人物の大きさに合わせて適宜調整を行った。

⑥ 備考（表11）

本項目で最も多かった入力語は、「刀の下げ緒が見える」である。これは、刀に結びつけた赤い下げ緒が描かれている様子を表したもので〔図117〕、持ち物である刀に関することではあるが、持ち物の一部として記述するほどの事柄ではないと判断したため、本項目に記述した。また「白面」というのは、人物の顔が白く塗られている状態を指している〔図10参照〕。

さらに、本項目の入力語で特に説明を加えておかなければならないものは、「後補」と「補筆」であろう。甲本は、成立から現代に至るまでに数度の修補を経ており、各人物についても細かな加筆が施されている。一見してわかる加筆もあればそうでないものもあるため、全てを拾い切れてはいないが、作業の途中で気が付いたものについてはできるだけそのことを本項目に入力した。

その加筆については大きく分けて二通りある。一つは、原画は存在するがその部分に上から線などを書き足したもの〔図118〕であり、もう一つは、剥落や欠損により原画の痕跡が全くなくなってしまった部分に書

表11 【備考】

刀の下げ緒が見える。	145
白面。	49
後補。	17
一部後補。	8
白面カ。	6
補筆あり。	5
一部補筆。	4
顔部分に補筆あり。	4
貼り札は「三せうとの」。	4
肌に直接甲（よろい）を着けるカ。	4
白面。顔部分に後補あり。	3
顔の一部は後補。	2
顔部分に後補あり。	2
最も上に着た小袖をたくし上げている。	2
全体的に補筆あり。	2
足先以外は後補。	2
足部分に補筆あり。	2
足部分は後補。	2
白面。顔部分に補筆あり。	2
白面。刀の下げ緒が見える。	2
そばに担桶あり。	1
一部補筆・後補。	1
右半身は後補。	1
桶部分・足部分付近に後補あり。全体的に補筆あり。	1
顔と上半身および牛の大部分は後補。	1
顔などに後補あるカ。狩野元信カ。	1
顔の一部は後補カ。	1
顔の上半分は後補。	1
顔部分および上半身の一部は後補。	1
顔部分に補筆あるカ。	1
弓は一部後補あり。	1
肩より上に補筆あり。肩より下は後補。	1
腰から脚絆部分までは後補。	1
左半身は後補。	1
細川高国カ。	1
斯波義統（永正10年、1513年生）を想定して描かれたカ。	1
手の部分などに補筆あり。	1
上半身と足部分に後補あり。	1
上半身に補筆あり。	1
上半身の大部分は後補。	1
身体の一部は後補。傘も後補カ。	1
身体的大部分が後補。補筆もあり。	1
身体部分は後補カ。	1
水無瀬親氏（兼成、公条次男）カ。	1
杉は祇園社の神木。	1
扇は後補。	1
扇は後補カ。	1
全体に補筆あり。	1
槍を担ぐ手と小袖の裾部分に補筆あり。	1
足先・杖先以外は後補。	1
足部分に後補あり。小袖の裾付近に補筆あり。	1
太刀に下げ緒が描かれている。	1
大部分が後補。制作当初は水干が描かれていたカ。	1
貼り札は「とうちゐん」。	1
塗抹されている。	1
刀の下げ緒が見える。顔の一部は後補。	1
刀の下げ緒が見える。身体欠損部分に背景が後補されている。	1
刀の下げ緒が見える。全体的に補筆あり。	1
刀の下げ緒が見える。補筆あり。	1
白面。近衛尚通カ。刀の下げ緒が見える。	1
白面。近衛種家カ。	1
白面。三条西公条カ。	1
白面。三条西公条妻カ。	1
白面。三条西公条息女カ。	1
白面。三条西実世（実澄・実枝、公条長男）カ。顔部分に補筆あり。	1
白面。將軍家上臈三条氏（三条実香女）カ。	1
畠山植長カ。刀の下げ緒が見える。	1
緋袈裟を着して法堂靴を履いていることから、高僧と判断。	1
眉毛がない。	1
服の袖部分などに補筆あり。	1
編笠に一部後補あり。	1
補筆・後補あり。あるいは全体後補カ。	1
棒（竹筒カ）は犬を繩で繋いでおくための道具。	1
目の部分に補筆あり。	1
杖は立て掛けられている。	1
合計	1104
	1426

き足したものである。本データベースでは、このうち前者を「補筆」、後者を「後補」として区別することにした。

さらに後者には「後補」と「一部後補」が存在する。たとえば、図119は全てが「後補」であり、図120は胴体部分のみが原画で、顔の部分が後補されている「一部後補」の例である。

このほか、描かれている人物が実在のどの人物に比定されるかについても、本項目に記入した。

おわりに

本データベースの構築は、構築者の能力不足もあって非常に困難な作業であった。右で述べてきた各項目の基準についても、作業開始当初は

それほど厳密ではなく、なかば手探りの状態で始め、次第に固まってきたというのが実情である。そのため、基準が不徹底な箇所や、より改善を要する点もあると思われる。特に今回の人物データベース構築に際しては、不明な点が生じた場合は随時調査を行ったり各方面から助言を得たりはしていたものの、項目の立項から入力語の選定・入力といった実際の作業はほぼ筆者一人で行っており、客観的な視点からデータベースを構築することができたかどうか心許ない面がある。しかし、本データベースの一応の完成と公開により、甲本を史料として活用するための環境がますます整えられ、利便性が高まったことは間違いないであろう。今後は、本データベースが多くの人に利用され、その内容が検証されることにより顕在化するであろう様々な問題点を一つ一つ解決していく作

業が必要であり、その作業の継続こそが本データベースをさらに正確で使いやすいものにすることに繋がると考えられる。

註

- (1) 本稿執筆時点(二〇二二年一月)現在。以下同。
- (2) 洛中洛外図屏風上杉本については、黒田日出男氏を中心とする研究グループによりデータベース化が進められている。しかしそちらは当初よりデータベース化するのを目的として作成されており、また画像から読み取れる情報を余すことなく詳細に記述する方式を採用し、項目のなかには内容が数百字にも及ぶものがあるという巨大なものである。このように本データベースとは作業の契機や目的、方法が異なるため、本データベース構築に際しては参考としなかった。
- (3) ただし、人物画像の切り抜き作業自体は継続して行い、その作業により切り出した画像は、公開用データベースの検索結果一覧画面や、[Ezra](#) 非対応機からアクセスした場合の検索結果詳細画面で使用している。
- (4) ただし [Zoomify](#) の技術は [Ezra](#) を使用しているため、[Ezra](#) 非対応機では閲覧することができない。同機による閲覧については、全体から切り出した画像を表示させることで対応している。前註参照。
- (5) なお、各表などに記載された人数と、実際に公開データベースで検索を行った際に結果として表示される人数は必ずしも一致しない。これは、現在の公開データベースの仕様に起因するもので、たとえば、「男」と検索すると表1では一〇四九人であるが、公開データベースで検索を行った際には、性別が「男」と入力されている人物に加え、性別以外の項目に「男」の文字が入っている人物もカウントして表示される。そのため、公開データベースによる検索結果は各表で掲げた人数よりも多くなることもある。
- (6) 小島道裕『描かれた戦国の京都 洛中洛外図屏風を読む』(吉川弘文館、二〇〇九年)四八〜四九、五一頁。
- (7) 犬神人についての研究は多いが、『洛中洛外図屏風』に描かれた犬神人について論じたものとして、黒田日出男『洛中洛外図屏風に描かれた犬神人』(同『境界の中世 象徴の中世』(東京大学出版会、一九八六年)所収、初出一九八五年)を挙げておく。
- (8) 黒田『洛中洛外図を読む―人々の〈姿〉の変貌』(同編集協力『絵画 ものがたり 日本列島に生きた人々』五(岩波書店、二〇〇〇年)所収)。
- (9) 近藤好和『装束の日本史 平安貴族は何を着ていたのか』(平凡社、二〇〇七年)一六三〜一六四頁。
- (10) 同右、一八五〜一八七頁。

- (11) 高田俊男「中世」(同『服装の歴史』(中央公論新社、二〇〇五年、初版一九九五年)所収)。

- (12) 澤田和人「十徳の変遷―中世を中心に―」(『美術史』一四七、一九九九年)。
- (13) 近藤好和『武具の日本史』(平凡社、二〇一〇年)一〇六頁。

- (14) 前掲註(8)黒田氏著書二二六頁。ただし氏は、一条通と町通(新町通)の辻で風流踊をする黒い前掛けをした人物たちも含めてその数を一六人としているが(同書一七八頁、よくみると彼らのなかに髷が描かれている人物が交じっている(甲左|6|66・67|71・77・80・82)。つまり、彼らは女性に扮装した男性たちであり、黒い前掛けは女性の象徴として描かれていることがわかる。したがって数の上では、女性で黒い前掛けをしているのは八人だけである(なお、女性に扮装した男性も含めると、甲本で黒い前掛けをしている人物は一七人となる)。

- (15) 前掲註(9)近藤氏著書一六二頁。
- (16) 前掲註(8)黒田氏著書二二一〜二五四頁。
- (17) あるいは「うない(髷)」と称されている髪型と同一であろうか。

- (18) たとえば、前掲註(6)小島氏著書八〜九頁には、甲本に描かれた建物と通りの読み解き図が掲載されている。また、今回国文学研究資料館と共同で開催した「洛中洛外図屏風と風俗画」展の図録には、甲本をはじめとする各洛中洛外図屏風の読み解き図が掲載されているので、併せて参照されたい。

【付記】

本データベースは、小島道裕氏の御指導の下、本共同研究のメンバーの方々、特に澤田和人氏や宮田公佳氏から御助言を賜りながら構築したものである。ここに特に記して深謝申し上げる。

なお本稿は、平成二四年度科学研究費助成事業(科学研究費補助金)(特別研究員奨励費)による研究成果の一部である。

(日本学術振興会特別研究員(PD)、
国立歴史民俗博物館共同研究協力者)
二〇二二年一月二六日受付、二〇二三年三月二六日審査終了)



図15 甲_左_5_51



図11 甲_右_6_44



図7 甲_右_6_47



図3 甲_右_2_106



図16 甲_左_6_40



図12 甲_左_1_79・80



図8 甲_右_5_53



図4 甲_左_6_99



図17 甲_右_5_58



図13 甲_右_4_58



図9 甲_右_5_50・51



図5 甲_左_4_80



図18 甲_右_3_56・57



図14 甲_左_2_39



図10 甲_右_6_40・41



図6 甲_右_2_121



図31 甲_右_3_121



図27 甲_左_1_62



図23 主従の一行



図19 甲_右_5_26



図32 甲_右_4_6



図28 甲_左_2_38



図24 僧侶主従の一行



図20 甲_右_2_54



図33 甲_左_2_95



図29 甲_右_3_123



図25 甲_右_5_51



図21 甲_左_3_41・42



図34 甲_右_2_75



図30 甲_左_3_57



図26 甲_右_5_40



図22 甲_右_3_98



図47 甲_左_2_47



図43 甲_左_1_81



図39 甲_左_1_1

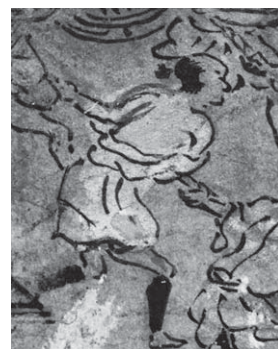


図35 甲_右_1_75



図48 甲_左_1_70



図44 甲_右_4_42



図40 甲_右_6_46



図36 甲_右_2_補14



図49 甲_左_4_61



図45 甲_右_1_117



図41 甲_左_1_82



図37 祇園祭の犬神人



図50 甲_左_5_26



図46 甲_右_1_130



図42 甲_右_2_79



図38 甲_左_4_85



図63 甲_左_5_89



図59 甲_右_2_72



図55 甲_右_2_109



図51 甲_左_3_81



図64 甲_右_5_68



図60 甲_右_3_112



図56 甲_左_2_45



図52 甲_左_4_74



図65 甲_左_2_23



図61 甲_左_3_68



図57 甲_左_2_103



図53 甲_右_1_89



図66 甲_左_3_47



図62 甲_左_3_25



図58 甲_右_1_106



図54 甲_右_2_補2



図79 甲_右_6_64



図75 甲_左_5_76



図71 甲_右_6_73



図67 甲_左_1_41・42



図80 甲_右_3_122



図76 甲_右_5_72



図72 甲_左_5_82



図68 被衣姿の女性の一行



図81 甲_左_3_45



図77 甲_左_4_91



図73 甲_右_4_60



図69 甲_左_4_95



図82 甲_右_1_102



図78 甲_左_1_23



図74 甲_右_5_55



図70 甲_左_2_90



図95 甲_左_3_31



図91 甲_左_6_33



図87 甲_左_3_82



図83 甲_右_5_16



図96 甲_左_3_66



図92 甲_右_1_87



図88 甲_右_1_4



図84 甲_左_6_101



図97 甲_右_6_5



図93 甲_左_5_37



図89 甲_左_4_68



図85 甲_右_1_123



図98 甲_右_2_108



図94 甲_右_2_57



図90 甲_右_6_69



図86 甲_左_4_52



図111 甲_右_3_78



図107 甲_右_3_24



図103 甲_右_6_60



図99 甲_右_5_108



図112 甲_右_2_11



図108 甲_右_1_109



図104 甲_右_1_85



図100 甲_左_3_18



図113 甲_右_1_41



図109 甲_右_5_27



図105 甲_左_3_48



図101 甲_左_3_62



図114 甲_左_6_54・55



図110 甲_左_5_39



図106 甲_左_6_46



図102 甲_左_6_49



図119 甲_右_2_補12



図115 甲_右_6_114



図120 甲_右_2_17



図116 甲_右_2_125



図117 甲_右_2_71



図118 甲_右_3_66